

自立活動が必要な生徒の支援に留まらず、すべての生徒の個性を伸ばす環境づくり

**通級制度をいらないで
モデル事業の取り組み**

発達障害を含めた障がいのある者とな者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、国をあげた動きが活発化している。近年、中学校では通級による指導を受ける生徒の増加が著しい。高校でも通級に相当する学びの場を整備することを目指し、文科省は14年に「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」を開始。全国の高校19校が指定を受け、16年度までの3年間、障がいに応じた特別の指導や個々の能力・才能を伸ばす指導の研究に取り組んだ。その1校が、千葉県北部を代表する進学校、県立佐原高校だ。

同校にも、以前からコミュニケーションに課題をもつ生徒は一定数いたという。しかし、「周囲の生徒の受容性が高いこともあってトラブルが起こることはなく、本人の学力や進学の面でも問題ない場合がほとんど」と根本 巖教頭。そのため、指定当初はモデル事業の必要性を実感していた教員は少なかったと思われる。しかし現在、進路指導主事の根本直美先生はこう考える。

「学校生活は問題なく過ごせても、社会に出てからが心配です。当たり前と

されるのが苦手で、ある面ではものすごい力をもっている生徒たちです。それをうまく引き出し、社会で生きやすくなるように成長を支援する必要があります」

特別支援学校から同校に赴任し、この事業の推進担当を務めた古山 勝先生は、通級による指導への期待をこう語る。

「発達障害は『個性』の1つ。さまざまな個性がマイナスではなくプラスになる方法はないだろうか。そうした特別支援教育の視点を入れることで、きつと高校はより豊かな教育環境に発展していくだろうと考えています」

**障がいのある生徒だけでなく
すべての生徒を対象に推進**

同モデル事業指定校としての代表的な役割は、障がいに応じた特別の指導の方法を探ることだ。同校は教育課程の特例を適用して「自立活動」を設置(図1)。肢体不自由の生徒には「体育」の1単位分を利用し、身体の動きや車いす操作などの向上を図っている。また、発達障害の傾向がある生徒には、週1回7時間目に自己コントロールや自己・他者理解などのスキルに関する授業を実施している。いずれも自ら希望した生徒を対象にしており、各年度、

全学年で2〜4人が受講した。

こうした取り組みをもって最終的に目指すのは、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実だ。

「高校現場に求められているのは、単に障がいのある生徒にスポットを当てることではなく、生徒一人ひとりの状況に応じて、その能力・才能を最大限に伸ばすための教育を提供するという視点だと考えています」(古山先生)

そうした考えで始めた、2つの取り組みを紹介したい。1つ目は中学校との連携だ。高校入試後の3月、入学候補者のいるほぼすべての中学校に「管理職や学年主任と古山先生が出向いて、個々の生徒に関する情報を収集。『聴覚障害のため教室の右側の席へ』『コミュニケーション面でこう配慮を』などと、入学時から必要な対応をとれるよう準備する。さらに、『調査書にあがっていないそれぞれの良さを引き出し、さらに伸ばしていきたい』(古山先生)と、個々の長所についても聞き、クラス編成や担任の生徒理解に役立てている。

2つ目は、障がいの有無にかかわらず希望者を対象にした、人間の行動に関する基礎的な知識や対人関係、コミュニケーション力の向上を目標に掲げる学校設定教科・科目「心理学」の設置だ。古山先生を含む2人の教員が担当し、学年横断で放課後に実施している

(3学年は選択教科に位置づけ履修)。プログラムは同校オリジナルで、心理学の基礎知識の講義から、ペア学習やグループ演習など多彩な内容だ。例えば、赤ちゃんの映像を参考にアイコンタクトや第一印象の重要性について考えさせたり、バレンタインチョコの売り上げを伸ばす施策についてグループで企画書の作成に取り組んだりする。

当初予測した20人を大きく上回り、各年度、約60人の生徒が受講。人間関係の難しさを感じている生徒や、大学で心理学を学びたい生徒などさまざまな動機で参加した。授業から学び取るものもそれぞれだが、そんな学びが

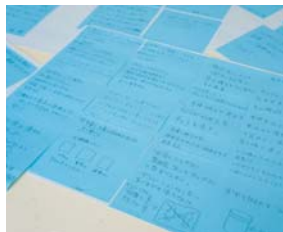
図1 教育課程の特例による「自立活動」の授業

対象生徒	指導内容	授業時間・単位
肢体不自由の生徒	「身体の動き」に関する内容 ・身体各部位の弛め ・姿勢づくり ・選択種目の基礎練習など	週1時間・1単位 ※体育の時間のうち1時間を自立活動として実施
発達障害(疑いを含む)等のある生徒	「人間関係形成」等に関する内容 ・自己コントロール ・スキルトレーニング ・自己・他者理解など	週1時間・1単位 ※選択教科として実施

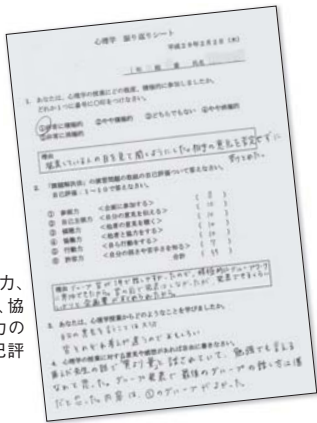
取材文／藤崎雅子



学校設定教科・科目「心理学」



「課題解決法」の演習では、4～5人のグループを1つの店舗と見立て、バレンタイン商戦に向けてどう売り上げをあげるかというテーマに取り組んだ。まず、各自の考えを付箋2枚ずつに記入。それを持ち寄って話し合い、1枚の企画書にまとめる。全員が同じ枚数の付箋を記入することで、全員が考えのアウトプットする機会をもつ。



振り返りシート。参画力、自己主張力、傾聴力、協働力、行動力、許容力の観点で10段階で自己評価を行う。

「10年先のために少しずつ種を撒いていきたい」と古山先生。高校現場が変わることで、同校生徒の多くが進む大学での生活がスムーズにいくことも期待される。

「心理学」の授業の感想・学んだこと

「心理学」の授業の感想・学んだこと

- 「絶対に否定しない」というルールのもとでやっているの、意見が出しやすくてよかった。
●人前で話すのが苦手なことがよくわかった。本当にできなさすぎてびっくりした。
●1人で考える、理論を知る、というのももちろん大切だし楽しいけれど、人の心を考える授業(グループワークや「体制化」)も自分の世界が広がって楽しかった。
●自分のことだけ言っている意見はまとまらないので、自分の気持ちをコントロールすることが大事。
●相手の意見を肯定的に受け入れて話し合いに参加することで、その場の雰囲気明るくて、たくさん意見が出やすく気持ちが良いこと(を学んだ)。
●「心理学」を受けてから、自分の心の変化がつかめるようになった。また、自分とは違う考え方に触れられたことで得られるものが多く、成長できたと思う。
●「あー! あれも心理学なのか!」と思うこともあり、楽しいです。自分の弱いところも見つけることができるので、将来大人になった時にはこの授業を生かして仕事や人間関係に結び付けたいと思います。

生徒の声



特別支援教育担当 (取材時) 古山 勝先生



進路指導主事 (取材時) 根本直美先生



教頭 根本 巖先生

個別に配慮する意識が 授業改善にも効果

モデル事業に取り組んだ3年間、古

山先生が中心となって「自立活動」や「心理学」を実施しただけでなく、他の教員も大学教員や臨床心理士などの専門家による講演会や研修を受講し、多様な生徒への対応方法について学んだ。
「私たちの意識はだいぶ変わってきている」と根本教頭。多くの教員が「この生徒にどう対応したらいいか」「こんなケースはどうすべきか」など古山先生に相談するなど、個別の配慮が目立つようになった。意識の変化は一般の授業にも影響。障がいの有無にかかわらず誰にでもわかりやすい授業を目指し、チョークの色使いや授業展開を工夫したり、アクティブラーニング型授業への挑戦をする教員が増えている。特別支援学校のほうが経験が長い古山先生は、「高校の先生方は、必要性を感じたことはほとんど吸収し、自分なりに応用してアウトプットしていくのがすごくうまい」と感じているという。

Editor's Voice
あらゆる高校で大切にしたい 個性を認めて伸ばす日常的配慮
佐原高校の事例は、障がいの有無にかかわらず、個々の能力・才能に目を向けることの重要性を物語っている。障がいの傾向が見られる生徒はいない、多様な生徒がいても問題は起こっていないという高校にも、共通して欠かせない視点だろう。
「自立活動」や「心理学」といった授業は、同校がモデル事業の指定を受けたからこそできたことかもしれない。しかし、生徒にとって過ごしやすい環境づくりにも最も影響したのは、こうした特別な授業や仕組みより、むしろ先生方1人ひとりの日常的な配慮であったように思われる。指定校でなくても、一人人からでも、始められることがありそうだ。

「ある生徒は小学校時代から変わった子というレッテルを貼られていたのですが、本校でよい仲間巡りに出会ったことでその場の状況を読めるようになり、大学進学後は人の良い面を見つけれられる人になっていました。そうやって周囲の対応次第で、ゆっくりでも改善していくのだと実感しています。クラスという小集団で過ごす高校生のうちに少しでも成長させて、一気に人間関係が広がる大学への接続を図っていきたいですね」(根本進路指導主事)